

あ・お・む・と

平成9年 3月号 NO.1211

主な内容

- 特集・介護はあなたのやさしさです ……2～5
- 市制施行55周年記念式典 ……………6
- 防災に強いまちづくりを目指して ……………8
- いじめのない町づくりを目指して ……………12
- 市職員の給与を公表します ……………14



大村幼稚園では2月3日“節分の日”に自分の心の中の鬼「寝ぼう鬼」「忘れんぼ一鬼」などを面にえがいて、やってきた赤鬼、青鬼ともども豆をまいて追い払いました。

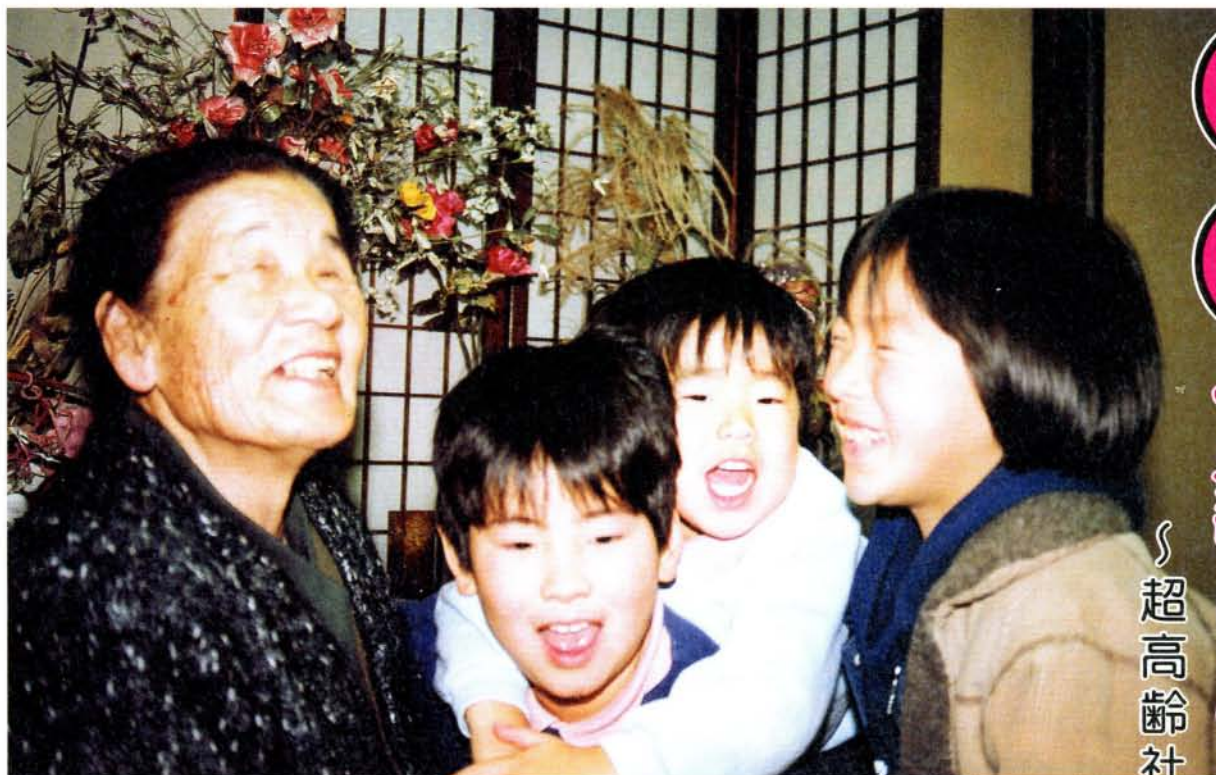


特

集

介護はあなたのちよつとです

～超高齢社会での介護を考える～



日本は今、高齢社会から超高齢社会へと動いています。大村においても高齢化率は、14・5%を超え独り暮らしの老人も1、308人、在宅寝たきりにおいては、147人もいるのです。また、最近にわかに「痴呆老人」いわゆるボケ老人の介護が大きな社会問題になってきています。

そこで、介護サービスを身近で利用しやすいものにしていくため、生の声をとおして「介護」について考えてみたいと思います。

在宅介護の限界？

大村であったお話です。とっても仲の良い老夫婦が二人だけで暮らしていました。ところが、ある日のこと奥さんが近所の家に助けを求めて飛び込んで来られました。

どうしたのか尋ねると「夫が暴力をふるって近寄れない」と言うのです。心配した近所の人が自宅へ行ってみると、家の中は、異臭がたちこめ至る所に便が散乱していました。そして夫は、部屋の片隅で独り言をいっていたそうです。奥さんの話し

では、半年ぐらい前から性格が変わったようになり、夜に突然いなくなったり、朝、目が覚めると布団中便だらけで便をこねまわしていたそうです。奥さんは、人に言うのも恥ずかしくて一人で対処していたそうです。

また、介護疲れで腰や膝、体のいたるところが痛いと言うことで家事の方もままならず、夫の介護も限界の所まできていました。

高齢社会が進むにつれてこういう問題が多くなってきました。特に老夫婦世帯に多くみられ、他人に知られたくない、力を借りたくないなど家の中に閉

じこもり結局は、介護されるもの両方共倒れになってしまふことがしばしばあります。

もし、ちよつとおかしいと感じたときに誰かに相談し適切な処置がとられていたら、こんな悲惨な目にあわずに済んだかも知れません。

結局、このご主人は「老人性痴呆（ちほう）症」と診断され、奥さんの体調が戻るまで特別養護老人ホームに短期入所することになりました。

その間、地区民生委員、保健婦、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、それに奥さんをお交え今後のことについて話し合いがありました。

保健・福祉サービスの説明を受け、今後、どのようなサービスを利用したら良いか検討されました。まず足元がおぼつかないご主人のために家の中に手すりを付け、また夜に家を出ようとしてもわかるように徘徊探知機を設置することを決めました。そして、ご主人が家に戻った後も保健・福祉のサービスをできるだけ受けようと決心されました。

今では夫の問題行動もなくなり、奥さんも無理することなく自宅でご主人と生活されています。

老人介護 に対する心構え



泉の里ホームヘルパー

森 千秋さん

もし、あなたの家庭において、突然「介護」の必要性に直面したときあなたならどうされますか。一人で悩まずに現状の抱えている問題点を相談して見てください。相手は、主治医でも行政でもいいのです。今は24時間体制の在宅介護支援センターが市内に2か所ありますのでそちらを利用されてもよいと思います。専門の相談員は客観的な視点でとらえ、きつと良いアドバイスをしてくれることでしょう。

また、ホームヘルパーやデイサービス、ショートステイなどの在宅サービスを上手に活用し、ご老人および家族の心配を少なくしてください。家庭における介護が老人にとってもっとも幸せであることはいまでもありませんが、時として介護疲れから来る共倒れの危険性も秘めています。そうならな



在宅の担い手

ホームヘルパー

「ただいまフル回転中」

社会福祉協議会ホームヘルパー

川下 美加栄さん



昭和42年に大村市にホームヘルパーが導入され、2人のホームヘルパーで開始されたのが、現在では2カ所の特別養護老人ホームに17人、社会福祉協議会（社協）に9人、合計26人のホームヘルパーで活動を行っています。

社協ホームヘルパーの利用対象は高齢者、身体障害者（児）および、原爆被爆者の方々ですが、施設ホームヘルパーの利用対象は高齢者です。社協が主に家事援助中心型に、施設が主に身体介護中心型に対応しています。

家事援助中心で訪問を開始した人も、その後の体力低下や障害の出現で身体介護も必

要となったり、最近多くなつた痴呆（ちほう）症の人や重度の障害がある人の在宅生活では、頻回の訪問が必要となるのに今のヘルパー数では、

これが難しいのが現状です。社協ヘルパーの利用者数は約90人。私たちは、身体介護や家事などの援助活動にフル回転でがんばっています。

ヘルパーさんの増員を！



早川ヤエコさん（植松3丁目）

週に2回ヘルパーさんのお世話になり、身内同様のおつきあいを続けさせていただいています。話をすることを楽しみにしています。話をするのが楽しいです。ヘルパーさんが必要とする方も多いうで話をする時間があまりとれないのが寂しいです。ヘルパーさんがもう少し増えればと思っています。



▲親子のようなおつきあいがうれしうれしいと語る早川さん、ヘルパーが来るのを楽しみにしています。

はいかい老人保護ネットワークシステム

「おおむら徘徊（はいかい）老人を守ろう会」

これは、大村市内のJR駅、バス、タクシー会社等の8業種で結成された、高齢者にやさしい街づくりを目指したボランティア組織（ネットワーク）です。痴呆性老人の徘徊による行方不明事案や、交通事故をはじめとする各種事故遭遇、あるいは事件被害等が増加傾向にあり、憂慮されています。これは大村市においても例外ではなく、「はいかい」に対する安全施策の必要性は増大していました。このことから、「おおむらはいかい老人を守ろう会」が発足しました。「はいかい」しているところを見かけた方は連絡先（服に縫いつけてあります）か交番に通報し、そばについてください。飲まず食わずの状態でも何10kmと歩いている人もいます。「ご苦労様です」と穏やかにゆったりした雰囲気です。

徘徊（はいかい）

「ボケ」が始まると「見当識障害」が起こります。そのため場所、時間、季節、人、自分自身などに見当がつかなくなり、一時期、落ち着かずウロウロと歩き回ります（徘徊）。外に出ると自宅に戻れなくなるため大変危険です。外出を止めると混乱が増すためより早く見つける手段が必要です。

アルツハイマー病

進行性の老人性痴呆（ちほう）、今や世界中に1,500万人を数えます。脳が萎縮し、記憶や判断力、意欲など脳の重要な機能が次々に失われ、人によっては徘徊（はいかい）や同じ行動を繰り返すなど異常行動が起きてきます。患者自身は言うに及ばず、家族、友人も知的機能を失ったものとの精神的、肉体的、財政的関わりがなされていくのが戦いを余儀なくされます。

ボケても安心して

生きられる社会を

「ボケ」とは、精神病であるとの従来の誤った認識から「ボケ老人」を抱える家族は、近所に恥ずかしい、知られたくないなどの偏見に苦しんでいる人が多いようです。

しかし、時の経過と共に人は老いていくのです。高齢になるにつれて「ボケ」の症状も出てくるものなのです。「ボケ」の症状が進むと一人では日常生活はできません。また、介護の苦しさというのは、直接介護に当たらないと十分には理解できないというくらいに大変なことなのです。

これからの超高齢社会で「ボケても安心して生きられる社会」を作るためにボケに対する無理解と差別・偏見をなくし介護者への協力を考えて「老人も家族も人間らしく生きられる」とはどのようなことか。人間のやさしさと思いやりをみつめなおし社会制度の充実に向けて考えていくときだと思えます。



社団法人
ぼけ老人をかかえる家族の会
事務局 黒江直樹さん

リハビリの充実を

平野クマさん（諏訪2丁目）



リハビリに励み少しでも自分で動けるようにとがんばる平野さん

私は、週に2回訪問看護を、また3週に1回リハビリの先生に来ていただいています。

友達も高齢で亡くなった方が多く話し相手も少なくなりました。それで私は先生や看護婦さんが来て下さることを大変楽しみにしています。リハビリももっと回数が増えればと思っています。

車いすなどで外に出て、自然の風にあたりたり、風景を見るのを楽しみにしています。



取材後記

取材を進めるに連れて在宅介護は「もう限界」と思っていたのが、福祉サービスを上手に使い、生活再建のリハビリテーションを進めることで十分に在宅介護はやれるという感触を得ました。これからは、早期からのアプローチにより早く自立し、自宅復帰ができるよう、また、その後の在宅支援がある在宅介護は可能だということを知って欲しいと思います。在宅介護の環境がますます充実するよう声を大きくしたいと思えます。

介

老

在宅介護支援センター

心身に障害を持つ方および介護家族の総合的な相談に応じ、保健・福祉サービスの紹介を行うとともに、利用申請の代行もいたします。

主な相談内容

- ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ利用相談
- 介護用品、介護機器紹介および使用方法説明
 - 老人ホーム、老人保健施設入所相談
 - 老人向け住宅改造相談
 - 介護方法、技術相談

泉の里在宅介護支援センター ☎⑤1477
大村市在宅介護支援センター慈恵荘 ☎⑤9604

ショートステイ

寝たきりや痴呆（ちほう）症のお年寄りをお世話している家族が、社会的理由、私的理由で一時的に介護できないとき、特別養護老人ホームで一時的に預かりお世話します。

【利用料】1日当たり2,140円

【問い合わせ】高齢福祉課

ホームヘルプサービス

日常生活を営むのに支障があるお年寄りのいる家庭で、介護や家事の手助けが必要なおとき、ホームヘルパーが訪問してお世話します。

【利用料】生計中心者の所得税額により0円～650円（1時間当たり）の負担があります。

【問い合わせ】高齢福祉課

デイサービス

寝たきりや体の不自由なお年寄り、また痴呆（ちほう）症の人をデイサービスセンターへ専用バスで送迎し、給食、入浴などのお世話をします。

【利用料】1日当たり500円

【問い合わせ】高齢福祉課

介護サービスを
もっと知ろう！

給食サービス

疾病などにより食事の準備が困難な一人暮らしのお年寄りなどに対して、大村市社会福祉協議会や各地区社会福祉協議会で食事の宅配サービスを行います。

【給食料金】昼食 1食100円 夕食 1食400円

【問い合わせ】大村市社会福祉協議会

日常生活用具貸与・給付

寝たきりや体の不自由なお年寄りの日常生活を助けるため、特殊寝台、痴呆（ちほう）性老人徘徊（はいかい）探知機などの介護用品を貸与・給付します。

【問い合わせ】高齢福祉課

訪問看護ステーション

疾病、負傷等により家庭において寝たきり、またはこれに準ずる状態にある人は、かかりつけの医師の指示により訪問看護ステーションの看護サービスが受けられます。

【問い合わせ】大村市医師会訪問看護ステーション

☎⑤8731

ぼけ老人をかかえる家族の会

日々の介護の苦しみ悩みを相談し、話し合っって困難な介護に立ち向かおうと結成されたものでぼけ老人問題への社会的関心を高め、社会的援助の充実を求め活動されています。

【問い合わせ】東大村2丁目1616番地2

ぼけ老人をかかえる家族の会

☎⑤9658

護

人

市制施行55周年記念式典

市政功勞者

31個人・11団体を表彰

昭和17年2月11日、大村市として誕生してから今年で55周年を迎えました。

これを記念し2月10日「市制施行55周年記念式典」が行われ、市政功勞および市民生活上のため、貢献された31個人・11団体に表彰状および感謝状が贈られました。

表彰を受けられたのは次の皆さんです。(敬称略)



市政功勞者として表彰を受けられた皆さん (2/10・パークベルズ)

◎自治功勞

和崎正衛(市議會議員・松並2丁目)

田添利弘(消防団本部分团长・荒瀬町)

井上 勝(消防団第3分团长・水主町2丁目)

今里裕文(消防団第7分团长・坂口町)

山口敏行(消防団第6分团长・植松3丁目)

山口義範(農業委員・田下町)

土本 猛(農業委員・黒丸町)

横野正衛(農業委員・草場町)

中尾義秋(農業委員・陰平町)

江崎 強(前教育委員・西本町)

石橋正夫(前人権擁護委員・久原1丁目)

錦戸貞子(人権擁護委員・木場1丁目)

◎教育文化功勞
河野忠博(文化財審議委員・荒瀬町)

◎社会福祉功勞
鈴木信幸(保護司・東本町)

山下正俊(遺族会会長・松原1丁目)

諸隈賢一(被爆者親交会・木場1丁目)

大村パールハイム(木場1丁目)

三彩の里(原町)

長崎県ろうあ福祉協会大村支部(池田新町)

◎医療・保健衛生功勞
福田律三(医師会名誉会長・水田町)

◎交通安全功勞
山道廣市(交通指導員・原口町)

田方一明(交通指導員・野球指導者・玖島2丁目)

◎産業振興功勞
赤川秀雄(前造園組合長・赤佐古町)

◎地域の活動
富の原2丁目町内会

福重地区敬老会運動会事務局福重青年団

◎人命救助
宮本英子(桜馬場2丁目)

野口 緑(原町)

◎ボランティア
九電工大村営業所

◎篤行
松本 崇(皆同町)

久松津留江(片町)

田中義徳(原町)

丸栄企業グループ

勢戸利春(竹松本町)

尾崎啓一(古賀島町)

コマツ電子金属(株)丸原

高瀬建設(株)

富永千代子(古町1丁目)

黒木隆亨(諏訪3丁目)

寺崎喜久雄(玖島3丁目)

◎スポーツ功勞
大村キャロットシンコーF.C

佐藤俊彦(小川内町)

国道444号の早期開通を要望

大村・鹿島間道路開通促進期成会(大村市・鹿島市で構成、会長・大村市長)の甲斐田大村市長、桑原鹿島市長、高以良大村市議會議長、青木鹿島市議會議長らは2月3日、国道444号大村・鹿島間の早期開通について、建設省道路局、長崎・佐賀両県選出国會議員に対し、事業予算の確保を強く要望しました。

国道444号の社会的・経済的に果たす役割は大きく、沿線の活性化はもちろんのこと、長崎・佐賀・福岡の三県を結ぶ主要道路として西九州地域の産業発展にも多に寄与するものと期待されています。



地元選出の国會議員へ要望する甲斐田市長・高以良議長

大村公園

さくらまつり 4月5日(土)・6日(日)

- おおむら石吹き合戦 4月5日
- ソメイヨシノ (1,500本)
3月下旬～4月上旬
 - オオムラザクラ (300本)
 - 八重ザクラ (200本)
4月中旬



- ツツジ (1万本)
4月中旬～5月中旬
- 花ショウブ (10万株・30万本)
5月中旬～6月中旬
- アジサイ (7,000本)
6月中旬～7月中旬



ぽっ

春らんまん

と花咲く 花見がころ

Ⅱ花まつり 3月25日～6月20日Ⅱ

野岳湖公園

●サクラ (300本) 4月上旬



『花のまち大村』はこれからが見どころです。サクラにはじまり、ツツジ・シヤクナゲ・花ショウブ・アジサイなどの花々が、春から初夏にかけて次から次へと咲き誇り、皆さんを心地良い世界へと誘いながらいざなってくれます。

期間中、さくらまつりや花しょうぶまつりなどの催しも予定されています。

『花のまち大村』をゆっっくりお楽しみください。

おもいっきい琴平を楽しもう!!



優勝すると豪華賞品がもらえる紙飛行機とばし大会をはじめ、面白いイベントが目白押し。ミニ四駆コーナー（貸し出し用有）、木工細工体験、物産即売コーナーなどもあります。

スカイパーク自慢の草そり、パターゴルフも終日無料解放します。

展望所からの大パノラマもお楽しみください。

日時 3月23日(日)、午前10時～午後4時

場所 琴平スカイパーク（原町）

問い合わせ 観光課

琴平スカイパーク

=原町=

- サクラ (200本) 4月上旬

岳ノ木場公園

=上諏訪町=

- ツツジ (3万本)
4月中旬～5月中旬
- アジサイ (8,000本)
6月中旬～7月中旬

裏見の滝

=重井田町=

- シャクナゲ (5,000本)
4月下旬～5月上旬

シヤクナゲの里

=南川内町=

- シャクナゲ (2,000本)
4月下旬～5月上旬



震災や台風など災害時の連絡体制の整備強化について、本市でも現在の連絡体制の見直しを行ってきました。

市では、災害時の情報収集や伝達を迅速に行うことにより、市民の方々の「生命・身体・財産」を守るために、防災行政無線を現在の9局から69局へ増設。防災行政無線網の整備・充実をはかりました。この防災行政無線は、市役所を基地として、各出張所、公用車、消防団車両に設置することで市内全域をカバーし、いざというときに皆様方のお役に立つシステムができました。



防災に強いまちづくりを目指して
大村市防災行政無線を増設

便利さに慣れて忘れる 火の怖さ！

＝春の全国火災予防運動 3月1日～7日＝



昨年の防災訓練から

火災が発生しやすい時期です。1人ひとりが火の取り扱いには十分注意しましょう。また、日ごろから火災を出さないようにするためにはどうすればよいか、家族みんなで話し合う機会をもちましょう。

(車両火災および林野火災の予防運動もあわせて行います)

重点目標

住宅、店舗、旅館、ホテル、社会福祉施設、病院などに対する防火安全対策を徹底し、地域における防火対策、乾燥時および強風時の火災発生防止対策などを推進します。

消防の時間設定

期間中、午後8時を「消防の時間」と定め30秒サイレンを鳴らします。もう一度火の元を点検しましょう。また、3月1日(土)午前8時に、消防演習召集サイレン(15秒→6秒休止→15秒)を鳴らします。

火の用心7つのポイント

- ★家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ★寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ★天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ★風の強いときは、たき火をしない
- ★子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ★電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ★ストーブには、燃えやすいものを近づけない

暴力問題で困っていませんか！

暴力団をはじめ、あらゆる暴力に関することは、迷わず、恐れず、お気軽にご相談ください。

長崎県暴力団追放県民会議

☎0958-0893
警察本部暴追テレフォン
☎0958-0007
大村警察署
☎540110
最寄りの交番

相談無料
秘密厳守

市民交通傷害保険 =平成9年度分は3月3日から受付開始=

掛金 一口年額480円、一人2口まで加入できます

申込窓口 総務課または、各出張所 ※町内会での取りまとめは3月末日です

家族そろって加入しましょう！



汚水処理施設完成予想図

美しい水辺の再生をめざして

鈴田上地区汚水処理施設の建設工事始まる

農業用水の水質保全、生活環境の改善をめざす農業集落排水事業「鈴田上地区汚水処理施設」の安全祈願祭が1月28日、大里町の現地で行われました。

完成は平成10年の予定で、処理戸数454戸、処理人口2,020人を計画しています。さらに今後、めだかが泳ぎ、子どもたちが水遊びできるような環境づくりを計画的に整備していく予定です。

大村湾沿岸一斉清掃
＝みんなの力で海岸スッキリ＝

3月30日(日)

午前8時30分から

大村湾をきれいにする会大村支部では、ふるさとのきれいな川や海を子どもたちに残そうと、年2回(3月と8月)沿岸清掃を毎年行っています。市民の皆さまのご参加をお願いします。

市民会場 大村公園先沿岸(史跡新蔵波止付近)〔玖島川～大村高校ポート部艇庫前沿岸〕

※支部の会員では、合成洗剤を追放する大村市連絡会(町内会も加入)、地球の自然と環境を守る会が担当区域です。

事務局 環境保全課

※当日は長靴をはいて来てください。(道具類、軍手は用意します)

※雨天の場合は中止します。



昨年の沿岸清掃(大村公園先沿岸)



4月1日から

分別収集が開始されます

広報おむら2月号と一緒に配布された「ごみの分け方・出し方」ガイドを参考に正しく分別してください。

自動販売機の設置には届出が必要です!

市では、あき缶・タバコのポイ捨てやごみ等をなくし、きれいなまちをつくるために環境美化条例を制定しています。この条例では、空き缶等の散乱防止を図るため、自動販売機を設置している業者及び個人は、自動販売機や回収容器の位置、台数などを記入した設置届出書を提出するようになっています。まだ設置届出書を提出されていない場合は、早急に手続きをしてください。

問い合わせ 環境保全課

下水道が整備されると
下水道事業受益者負担金が賦課されます

下水道の施設は、道路や公園などのような一般の公共施設とちがって、整備することによって利用できる人々が限られてきます。下水道の建設費を市税などで賄うと、将来的に下水道の恩恵を受けない人たちまで負担をかけることになります。公平な負担の原則から、整備することで利益を受ける人たちに下水道建設費の一部を負担していただくことによって、より一層の整備促進をしようというのが、「都市計画法に基づく受益者負担金制度」です。

- 受益者負担金を納める時期 皆さんの区域の事業の進み具合に応じて逐次お願いすることになります。
- 受益者負担金額 土地1㎡当り200円(坪当り約660円)です。

問い合わせ
下水道業務課料金係



市民を交通事故から守るため

「大村市交通安全計画書」を策定

大村市交通安全対策協議会(髙信 行会長)の会合が2月3日、市役所で開催されました。

この協議会では市民を悲惨な交通事故から守るため、昨年発生した交通事故の分析や今後の対策及び道路

この計画書は人命尊重の理念にたち、交通社会を構成する人間、車両等の交通機関及びそれらが活動する交通環境という3つの要素に基づき、適切かつ効果的な施策を総合的に策定し、これを市民の理解と協力の下に、官民一体となって強力に推進することを基本としています。

「大村市交通安全計画書」を策定 情勢、交通事故被害者の救済など話しあわれました。

特に今年度は平成8年度～12年度までの5か年計画の交通行政の基となる、第6次大村市交通安全計画の作成について審議が行われ承認されました。

この計画書は人命尊重の理念にたち、交通社会を構成する人間、車両等の交通機関及びそれらが活動する交通環境という3つの要素に基づき、適切かつ効果的な施策を総合的に策定し、これを市民の理解と協力の下に、官民一体となって強力に推進することを基本としています。

昨年の事故状況などが報告された交通安全対策協議会



▲1月27日、オフィス・アルカディア造整地で萱瀬小・中学生による野鳥へ家のプレゼントがありました。

▲1月27日、中央小学校で給食週間による市長らとの合同昼食会がありました。



▲1月19日、鈴田地区においてマラソン大会が開催され、子どもからお年寄りまで走りぬきました。



▼2月2日、小学生女子によるポトボール大会が行われ、熱戦を繰り広げました。



ダブル
**大村工業高校Wで
全国大会出場**



レスリングチーム



バレーボールチーム

第28回全国高校バレーボール大会・第40回全国高校レスリング大会に出場を決めた、工業高校（川久保校長）の選手たちが2月10日、市役所を訪れ、甲斐田市長にあいさつをしました。
頑張ってください。



▲1月15日竹松小学校で竹松小校区子ども会育成連絡協議会サッカー大会が開かれ子どもたちは元気よくプレーしました。

▼2月2日郡中学校において立志式が開かれ、それぞれの思いを胸に成人に向けての第一歩を祝福されました。



▲1月15日水田町において恒例のもぐらうちがあり無病息災を願いました。



▲1月29日から31日まで障害児学級の作品展が中地区公民館で開かれました。

▶1月23日から25日にかけて海外商品見本市が開催され大勢の市民でにぎわいました。



国体冬期大会出場



第52回国民体育大会冬季大会スキー競技に出場する、伊藤吾一さん（西乾馬場町）が2月10日、市役所を訪れ、甲斐田市長にあいさつをしました。
伊藤さんは、国体出場4回目となります。
頑張ってください。

九州大会出場



九州大会に出場する大村中学校（中嶋剛校長）の女子ソフトボール部が2月10日、市役所を訪れ、甲斐田市長にあいさつをしました。
同チームは、県大会で準優勝し九州大会出場を勝ち取りました。
頑張ってください。

全国大会出場



全国大会に出場する園芸高校（平石英利校長）の弓道部女子が2月12日、市役所を訪れ、甲斐田市長にあいさつをしました。
弓道部は、昨年に続いての全国大会出場です。
頑張ってください。

子どもたちの

心が見えますか



いじめがなくみんなが思いやりをもって学校生活を送れたらいいな。きっと楽しくて何もかもが好きになれるだろう。でも、現実はずう。大村市では、平成8年に「いじめ対策地域連携モデル市」の指定を受け、昨年10月から色々な取り組みが行われました。この中から送られてくる生の声は、今後のわたしたちの課題でもあります。

いじめ根絶に向けての「市民フォーラム」

「思いやり、勇気、行動」

大人の感受性は鈍い！

「昔からいじめはあったよ。いじめられる人が悪い。いじめられる人にも問題がある。」
 こういう考えを持っている人はもっと考えて欲しい。この考え方がいじめを生んでいきます。回りの大人は子どものモデルになりえない人が多く、いわゆるアダルトチャイルドが多い。
 いじめは相手を弱い立場に置いています。心理的、身体的苦痛を与えています。また、一方的に繰り返し行われていきます。人がいやがることはやめよう。

いじめの背景

異質なものを排除する風潮、少子化により子どもが子どもの中で育たなくなった、物の中で、情報の中で育っている。

いじめの特徴と対応

擬装化

- ・ふざけを装っていじめ
 - ・遊びを装っていじめ
 - ・先生を装っていじめ
- 担任の先生一人ではなく、先生全員で、組織対応していかないといけない。
 学校、家庭、PTA、地域社会で組織化していこう。
 情報を流す。学校は恥と思つて情報を流さない。開かれた学校とならなければいけない。

い。

クラス、学年の枠を超えていじめ対策を考える。
 人が変わることによりいじめに対する対応が変わっていく。これを防ぐために具体的な記録を残すことも必要。

加害者も被害者もどちらも未熟な子どもたち、どちらの子も導いてやらないといけない。自分の子だけでなく他人の子もしかる運動が地域の中に根づくことが必要である。

真に安らぐ「心の居場所」家庭の重要さを、また、家庭における教育が大きなウェイトを占めることを大人は再認識しなければならぬ。

いじめ対策の取り組み

- いじめ問題市民講演会
- いじめ根絶強調月間 街頭啓発パレード
- いじめ根絶に向けての「子ども集会」
- いじめ根絶に向けての「市民討論会」
- いじめ根絶に向けての「市民フォーラム」など

昨年から今年にかけて様々な取り組みを行い、子どもたちも大人たちも真剣に問題意識として認識し、その解決に向けて大きな第一歩を踏み出しました。これにより大人の役割、社会の役割などが具体的に今後いじめ根絶に向けての大きな弾みとなりました。

今、子どもたちは真剣にこの「いじめ」の問題に取り組んでいます。立ち向かっていきます。私たち大人は、知っているはずですが、いじめがどんなものか。大人の社会のいじめもあります。

今の私たちにできることは、子どもたちの心の中を見てみよう、理解してあげようとする姿勢が大切です。子どもたちにいい環境をつくり、いい人間形成に力を貸していく時期ではないでしょうか。また、この子どもたち



ちが大人になったときはきつといい理解者になり素晴らしい次世代の子どもたちの見本になることでしょう。
 あなたは、子どもたちの心が見えますか？

第46回

「社会を明るくする運動」
弁論大会から

「あなたの町を、村を
見つめ直してみませんか」



向陽高等学校 三年

吉川 由起さん

(抜粋)

私は、今大村市の溝陸町に住んでいます。駅からも遠く、バスも一時間に一本あるかなにかの田舎です。高校に通っている学生のほとんどが、「はようこがんところ出て都会で暮らしたか」とぐちついています。しかし、私は自分が生まれ育ったこの土地が大好きです。少々不便でも人がいうほど苦にならないのです。

私が住んでいる地域では、住民全員の顔と名前が一致するので、道を歩いていて擦れ違ふときは、かならずなにかしらの挨拶を交わします。顔

は見えなくとも歩道を歩いている人の歩き方をみただけで、どこの誰だか分かるくらいです。

私が住んでいるところは、小学校一年生から中学校三年生まで、子ども会に入らなければならぬようになっています。いろいろな行事の度に休みを返上して、親子で参加しなければならなかったもので、とつても面倒だったことを覚えていません。しかし、今振り返るとこのふれあい、母子家庭で地域の友達と孤立しがちな私たち親子を結び付け、心のつながりを深めてくれていたような気がします。

学校生活では、経験できない学年を超えた交流のなかから、道徳的などでも大切なことを学びました。また、昔ながらの伝統文化の素晴らしさを教えられ、その重要性を知りました。

都会には子ども会というものは存在するのでしょうか。もしあったとしても、塾や稽古事で運営が難しいのではないのでしょうか。

一方、田舎には、まだまだ昔ながらの伝統や先ほど述べましたように暖かい人々の人情が残されているような気が

します。時には、これらにわずらわしい思いをすることがあっても、やはり人と人とのふれあいは、私たちが生きていく上で、一番大切なものだと考えます。

学校生活のなかで、いじめが問題になって久しくなりませんが、一向に解決する兆しが見えません。今の時代だからこそ、子ども達の心のよりどころとなる、地域でのふれあいの場が必要なのではないでしょうか。

あなたの町や村から、伝統文化や人情が失われていませんか。これらを次世代の子ども達に確実に伝えていく事が、私たち田舎に生まれた若者の大切な役目だと思っています。

都会で暮らしたいといっている高校生、中学生の皆さん、もう一度自分が住んでいる、あなたの町を村を見つめ直してみようではありませんか。



いじめ根絶のための

市民アピール

1. 家庭での教育のあり方、大切さを見直しましょう。

いじめの問題の解決のためには、家庭がきわめて重要な役割を担っています。そこで、思いやりや正義感、善悪の判断、基本的なしつけなどを、まず家庭が責任をもって指導しましょう。また、家族の深い愛情や精神的な支え、信頼

に基づき厳しさを、親子の会話やふれあいの確保などに努めましょう。

2. 家庭、学校、地域社会などのすべての関係者の努力と連帯を強化しましょう。

いじめ問題を、地域全体の問題としてとらえ、地域での活動の活性化を図ることが大切です。そのために、家庭・学校・地域社会が一体となり地域の実情に応じた創意工夫ある取り組みを展開しましょう。

3. 一人ひとりを大切にされた教育の実践と開かれた学校づくりを目指しましょう。

学校においては、一人ひとりの個性、特性を伸ばす教育をさらに充実させましょう。また、いじめに関する様々な情報を提供するなど、保護者や関係機関などと日ごろから手を携えて、開かれた学校づくりに努めましょう。

「歴史」となった風景

～古写真に見る大村生活史～

明治・大正・昭和の大村の風景、建物、人物、出来事の写真を展示し、街の変化や暮らしの移り変わりをお伝えします。

期 日 3月21日(金)～4月20日(日)

会 場 市立史料館 入場無料

主な展示写真 風景・人物・生活・教育・軍隊と戦争・大村の戦後

講演会 講師 林一馬氏

3月29日(土) 午後2時～、市民会館

問い合わせ 文化課



大村駅から出征する兵士 (昭和初期)

市職員の給与を公表します

本市には、平成8年4月1日現在で、1,022人の職員が在職していますが、これには病院事業303人、ポート事業36人、下水道事業41人など特殊な事業に勤務する職員もすべて含まれていますので、同規模の都市に比べて職員数が多くなっています。

給与のしくみ

給与には、給料と扶養手当、通勤手当、住居手当などが含まれています。

給料は初任給基準に基づき学歴・経験年数により算定し、条例で定められた給料表（行政職、教育職、医療職（一）、〇、㉔の5種類があります）により決定されます。

給料が上がる要因については、大別して定期昇給と給与改定があります。定期昇給は、1年間良好な成績で勤務したとき1号給上位へ上がることをいいます。また、給与改定は、給与の専門的機関である人事院が毎年4月1日現在で民間給与との対比をして、差があった場合に行われる人事院勧告を尊重して実施される国家公務員の給与改定に準拠して給料の引き上げを行うことをいいます。

表(1)

財政的な面から職員の給与を見たもので、平成7年度決算での普通会計において人件費が歳出に占める割合を示したものです。人件費には特別職の報酬や共済組合の事業主負担金なども含まれています。

(1) 人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成7年度	平成8年3月31日現在 79,696人	千円 34,619,031	千円 5,045,741	% 14.6

表(2)

平成8年度予算から見た職員一人あたりに要する経費をみたものです。

(2) 職員給与費（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当り 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
平成8年度	579人	千円 2,330,765	千円 436,726	千円 1,121,377	千円 3,888,868	千円 6,717

表(3) (4)

一般行政職の平均給料と初任給の状況を示したものです。（一般行政職とは一般事務職、建築や土木などの技術職、保母などをいいます）

(3) 平均給料月額および平均年齢（平成8年4月1日現在）

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
円 329,900	歳 39.10

(4) 初任給（平成8年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職	
	初任給	採用2年経過給料月額
大学卒	円 169,000	円 182,500
高校卒	円 137,900	円 147,400

表(5)

職員が、学校卒業後すぐに採用された場合の経験年数別の給料月額を示したものです。

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額（平成8年4月1日現在）

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	円 257,600	円 309,400	円 373,800
	高校卒	円 202,900	円 257,600	円 309,400

表(6)

一般行政職の職員を給料表上の級別に見たものです。級別区分は、部長は8級、課長は8～7級、課長補佐は6級、係長は6～5級、主査は6～4級、主査は3～2級、事務員、技術員は2～1級となっています。

(6) 一般行政職の級別職員数（平成8年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職員数	人 21	人 34	人 261	人 18	人 32	人 72	人 38	人 16	人 492
構成比	% 4.3	% 6.9	% 53.0	% 3.6	% 6.5	% 14.6	% 7.7	% 3.6	% 100.0

表(7)

期末勤勉手当は、一般にボーナスと言われているもので、給料月額に同表の支給割合を乗じた額が職員に支給されます。

退職手当は、退職時の給料月額に一定の支給率を乗じた額が支給されます。支給率は勤続年数と退職の事由によって異なりますが、ここにはその一部を掲げています。

(7) 職員手当の状況

期末・勤勉手当		退 職 手 当	
(8年度支給率)		(支給率)	
6月期	1.6月分	自己の都合による退職	定年による退職
12月期	1.9月分	勤続20年	21月分
3月期	0.5月分	勤続25年	33.75月分
計	4.0月分	勤続35年	47.5月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置	有	最高限度額	60月分
			28.875月分
			44.55月分
			62.7月分
			62.7月分

表(8)

市長など三役の給料および市議会議員の報酬を示したものです。この報酬などは、市内の各種団体の代表者で構成された、特別職報酬等審議会の答申に基づいて、市議会で決定され、平成9年1月1日から改定されたものです。

(8) 特別職の報酬等の状況

区分	市長	助 役	収入役	議 長	副議長	議 員
報酬等	円 930,000	円 753,000	円 679,000	円 493,000	円 419,000	円 400,000
期末手当	(8年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分					

【注】表(3)、(4)、(5)、(6)は平成8年の給与実態調査により掲げています。

(9)

ア 部門別職員数の状況

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年
部 門							
一 般 行 政	議 会	9	9	9	0	0	0
	総務企画	122	122	123	△ 5	0	+ 1
	税 務	36	36	36	0	0	0
	民 生	104	104	103	+ 1	0	△ 1
	衛 生	66	68	68	0	+ 2	0
	労働	1	1	1	0	0	0
	農林水産	40	40	40	△ 1	0	0
	商 工	16	18	21	+ 3	+ 2	+ 3
	土 木	49	48	47	+ 3	△ 1	△ 1
	小 計	443	446	448	+ 1	+ 3	+ 2
行 特 政 別	教 育	116	118	119	+ 5	+ 2	+ 1
	小 計	116	118	119	+ 5	+ 2	+ 1
普 通 合 計	559	564	567	+ 6	+ 5	+ 3	
公 営 企 業 等 合 計	病 院	260	292	303	+ 6	+32	+11
	水 道	55	55	55	+ 1	0	0
	下 水 道	45	47	46	+ 1	+ 2	△ 1
	其 他	52	52	52	0	0	0
小 計	412	446	456	+ 8	+34	+10	
合 計	971	1,010	1,023	+14	+39	+13	

イ 平成8年度の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主な増減理由	
一 般 行 政	総務企画	4	3	1	欠員補充
	民 生	1	2	△ 1	欠員不補充
	商 工	3	0	3	オフィス・アルカディア事業の充実
	土 木	0	1	△ 1	欠員不補充
行 特 政 別	教 育	1	0	1	体育文化センター建設準備に伴う職員配置
企 業 等 営 業	病 院	15	4	11	欠員補充
	下 水 道	0	1	△ 1	欠員不補充

○表(9)

職員を部門別に分類し、過去3年間の人員の増減を示したものです。

【注】表(9)は平成8年の定員管理調査により掲げていますが、合計職員数には定員管理調査上計上される教育長(1人)を含んでいます。

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

所得税の納税は
期限内に!

諫早税務署 (☎1370)

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月17日(月)です。期限内に納税を済ませてください。また、振替納税を利用している人は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。

納期限を過ぎますと、未納となっている税額に対し年14.6%(5月17日までは年7.3%)の延滞税がかかります。

なお、一度に納められないときは、確定申告で納めることになる税額の2分の1以上を3月17日までに納め、残りの税額を6月2日(月)まで延納することができます。ただし、延納期間中は、延納する税額に対し年7.3%の利子税がかかります。

また、消費税の確定申告は、3月31日(月)が申告・納付期限となっています。

3月は次の日程(土・日を除きます)で申告を受け付けます。申告受付日に都合のつかない人や、2月に申告できなかった人は、早目に市役所で申告してください。なお、申告期限は3月17日(月)です。未申告の場合は、所得証明書などの交付や国民健康保険税の軽減制度の適用も受けられませんが、必ず申告してください。

平成9年度

市民税・県民税
国民健康保険税

の申告はお早めに

問い合わせ 税務課

地 区	申告受付日	場 所
三 浦 ・ 萱 瀬	3月3日(月)	三浦・萱瀬出張所
福 重 ・ 鈴 田	3月4日(火)	福重・鈴田出張所
松 原	3月5日(水)	松原出張所
竹松(農業のある世帯)	3月5日(水)	竹松出張所
大村(農業のある世帯)	3月6日(木)	市役所大会議室
西大村(農業のある世帯)	3月7日(金)	

受付時間 午前8時30分～午後4時

軽自動車やバイクなど
廃車・譲渡の申告を

次のようなときはすぐに申告してください。

- 他人に譲渡した
- 市外に転出する
- 破損、老朽化のため使えなくなった、またはスクラップ処分した
- 盗難にあった(先に警察に盗難届を出してください)

固定資産税課税台帳の縦覧期間と納期の変更

縦覧する人は、印かんと本人であることがわかる書類(運転免許証や保険証など)を持ってきてください。

課税台帳の縦覧期間 4月2日(水)～4月21日(月)

場 所 税務課

※代理人は委任状が必要です。

※納期の変更

1期 5月15日～6月2日 2期以降従来の納期です



臨時福祉特別給付金を支給

4月からの消費税率の引き上げに伴い臨時福祉特別給付金が支給されます。

給付金の種類・金額
 臨時福祉給付金 支給対象者 1人につき 1万円
 臨時介護福祉金 支給対象者 1人につき 3万円
 臨時特別給付金 支給対象者 1人につき 1万円
 該当者には3月上旬に臨時福祉特別給付金申請書を送付します。

対象者および問い合わせ先

- 老齢福祉年金、障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当する人、遺族基礎年金のうち旧母子、準母子福祉年金に相当する受給者 保険年金課
- 児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者 児童家庭課
- 障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当（経過措置分）受給者 福祉課福祉係
- 原爆被爆者諸手当受給者 福祉課庶務係
- 高齢低所得者（65歳以上）、ねたきり老人（65歳以上） 高齢福祉課

三種混合 (百日咳、ジフテリア、破傷風)
麻疹 (はしか)
風しん

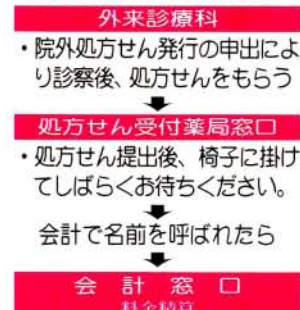
**予防接種
実施中**

お子様の体調の良い時に受けられるよう、年間を通じて実施しています。詳しくは、「健康のしおりと国民健康保険」をご覧ください。

院外処方せんのご利用を

市立病院では、希望される人に、薬を最寄りの保険調剤薬局でもらえるよう、院外処方せんを発行しております。これは、診察の際に、院外処方せんを希望する旨申し出られ

院外処方せんをもらうまで



院外処方せんコーナー

- あなたの希望する薬局の相談を受けます。
- あなたの希望する薬局へ処方せんのコピーをファックスで送信します。

保険調剤薬局

- 処方せんを渡し、薬をもらってください。
- * 4日以内でしたら、いつでもあなたの都合のいいときに薬を受け取ることができます。

ると、ご希望の保険調剤薬局で薬をもらえる制度です。なお、院内には大村東彼葉剤師会がファックスコーナーを設け、ご相談にあたっていただきますので、ご利用ください。

- **ホリデイ保育**
- **一時的保育**

新城保育園 (☎4152)

わかば保育園 (☎0834)

日曜日・祝日などに冠婚葬祭への出席、または、就労など、家庭で保育ができない状況にある就学前の児童（離乳が完了前の児童を除きます）を保育するものです。

保護者などのパートタイム就労や、出産・傷病などによる緊急時の保育、また、育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するために一時的に保育するものです。

実施日
 3月：2日・9日・16日
 20日・23日
 4月：6日・13日・20日
 27日・29日

時間 午前8時30分～午後5時
保育料 1日 1,500円

なお、就労によるものは週3日、そのほかは月14日を限度とします。

実施日 保育園開所日
時間 午前8時～午後5時
保育料 1日 1,000円
 (飲食費を除きます)

『健康診断休診』のお知らせ

大村保健所が毎週月曜日に行う「健康診断」は、保健所移転のため次の日程が休診となります。健康診断が必要な方は、最寄りの医療機関または諫早保健所（毎週水曜日 午前9時～11時 受付 ☎263304）で受診してください。

休診日 3月24日(月)、31日(月)
 問い合わせ 大村保健所 (☎2193)

平成9年度「児童保育」入所説明会

日時 3月9日(日)、午前10時
 ※ほうこクラブは3月16日(日)午前10時

場所 各学童クラブ ●あさひっこ (木場バス方向転換所前 ☎46290) ●とまと (市立大村幼稚園内 ☎4338) ●さくらんぼ (市立中央幼稚園内 ☎3339) ●くさぶえ (富の原小横 森動物病院前 ☎1582) ●にんじん (昊天宮会館内 ☎7832)
 ※ほうこクラブはさくらんぼクラブで行います。
 *開所時間 下校後午後5時30分
 ただし、長期休みおよび第2、第4土曜日は、午前8時～午後5時30分

国民健康保険 被保険者証 退職被保険者証 が

4月1日から変わります

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、退職被保険者証は3月31日
で有効期限が切れま

4月からは新しい被保険者証(水色)、退職被保険者証(ピンク色)に変わります。

新しい被保険者証は3月下旬に郵送しますが、4月になっても届かない場合はご連絡ください。

新しい被保険者証が届いたら、
①被保険者証の内容に誤りがあればお知らせください。

②4月から病院にかかる場合は、必ず新しい被保険者証(水色・ピンク色)を提示してください。

③職場の社会保険に加入した人、市外に転出した人で、被保険者証の喪失届をしていない人は早く届け出をしてください。

④仕事をやめて、新たに国民健康保険に加入しなければならぬ人は、社会保険などの喪失証明書を持参して届けてください。

なお、退職者医療該当者は必ず、年金証書もご持参ください。皆さんが納入される保険料は診療費に充てられます。

国保制度の運営を維持するためには、皆様方加入者のご協力がなくてはならないものであり、未納がありますと、制度に支障をきたすこととなります。

未納の保険料につきましては、早急に納入されますようお願いいたします。
問い合わせ 保険年金課係・税務課収納係

親子遊び教室 「わんぱく広場」

ちびっこほしゅう

日時 毎月第1水曜日
(4月のみ16日に変更)
午前9時45分～11時30分
場所 市民体育館
対象 平成6年10月1日生まれ～平成7年9月30日生まれの親子
募集組数 30組
内容 親子遊び、お母さん同士の仲間作り

申込期限 3月21日(金)
申込方法はがきに、住所・親子氏名、生年月日・性別・電話番号・応募の動機(詳しく)ほかの有児クラブの参加経験の有無などを記入のうえ、申し込んでください。申込多数の場合は、選考させていただきます。

申し込み・問い合わせ 健康増進課

お届けはお済みですか

第3号被保険者の特例届出(3月31日まで)
まだ届け出が済んでいない人は大至急手続きをしてください



第10回大村市国民年金写真コンテスト
特選 平野泰規さん(桜馬場2丁目)の作品

厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている奥さんは、届出(第3号被保険者該当届)がないと第3号被保険者になりません。平成7年の年金法改正により、3月31日までに届け出れば、未届の期間を保険料納付済期間として認められることになっています。

届出が遅れたり、怠ったりしますと将来、年金が受けられなくなる場合があります。一度届けたが、疑問に思っている人や不安に思っている人は気軽に問い合わせください。届出が済んでいても厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者が退職したり、加入している年金制度が変わった場合は、そのつど届出が必要です。詳しくは、年金係へご相談ください。

問い合わせ 保険年金課

第2回国民年金 作文コンクール特選受賞作品



郡中学校 1年生
林田美由紀さん

「ありがたい年金」

「20歳のスタート国民年金 学生も強制加入です」そう書かれた看板を目にしたのは、つい最近のことです。読んでみても何を言いたいのかさっぱりわからず、べつに私には関係のないことだろうと思っていました。

しかし、この作文によって、私たち子どもにとっても、必ずしも関係のないことではないということに気が付き始めました。私の思うには、国

民のほとんどの人が、大人になって年金を納めるようになってからも、ただ払わなければいけないお金としか思っていない人がいるかもしれないということですが、そう思うとみなさんはどうでしょうか。だれだって60歳までもそんなお金は納めたくなーいと思ってるでしょう。しかし、その間にも自分が納めているお金がおおいにお年寄りや、突然のけがや病気で仕事をなくした人たちを支える、ありがたいお金と変わっていることを知ったら、考えは変わってくるのではないのでしょうか。だれでも(二つこつと納めていてよかったなあー)と思えるような日がくるのではないのでしょうか。

私の母の実家は、ひいおばあちゃん、祖父、祖母の3人暮らしで、畑や田んぼでの穀物づくりで生活を支えています。しかし、もう70歳をこえ、こうなるとやっぱ暮らしにくいにも限界があります。そうなることやっぱい高齢年金にたよっていくほかないのです。

高齢化社会といわれる世の中、年金はとっても貴重なお金となります。年々子どもの数が少なくなっていく今、もっと遠い将来は、身内の人のお金にたよることもできなくなる時代がくるかもしれません。いいえ、刻一刻と近づいてきています。そうなる、いつそう年金は、多く必要となってくるでしょう。そういうときは、未加入者がいると、国民一人ひとりが大きな負担をかかえなければいけなくなります。そうならないように、だれもが(年金は近い将来きつと役立つことがある)というのを頭に入れ、未加入者を一人でも減らすことがこれからの大きな課題になると私は考えます。

「気管支喘息児と学校生活について」

大村市医師会

須田 正智



子どもたちにとっては新学期を迎える春になりました。体に不釣り合いな、ピカピカのラインドセルを背負って登校す

る新一年生の姿は、ほほえましいものですが、気管支喘息などの病気をかかえているお子さんの場合、新しい環境に慣れるまでは、心配もひとしおと思います。

小学児童100人中5人弱が喘息ですが、小学校入学後は段々軽くなり、小学校高学年から中学にかけて、発作はとれていくことが多いようです。季節的には、春は秋に次いで発作がおこりやすいシーズンですが、花粉症で問題になるスギ花粉が喘息の原因になることはまれです。

アレルギーとして最も重要なのは家ダニです。学校は家庭よりダニは少ないです。

アレルギーとして最も重要なのは家ダニです。学校は家庭よりダニは少ないです。

二の少ない環境で、それほど心配しなくていいのですが、しばしば発作をおこすお子さんの場合は、掃除機ホコリを吸わない注意が必要で、動物の毛もアレルギーとなりやすいため、動物の飼育係は不適です。

喘息児の学校生活で特に問題になるのは運動です。喘息児が運動をする時発作がおこることがありますが、運動誘発性喘息とよばれていますが、喘息の程度（重症度）、運動の種類、運動の持続時間、環境条件などでおこり方が異なり、軽症の子ではおこりにくく、ランニング（長距離）は最も発生のお

こりやすい運動で、水泳はおこりにくい運動の代表です。強い運動を6分以上続けるとおこりやすく、気温が低く、乾燥した気象条件ではおこりやすくなります。こ

りやすい運動で、水泳はおこりにくい運動の代表です。強い運動を6分以上続けるとおこりやすく、気温が低く、乾燥した気象条件ではおこりやすくなります。こ

りやすい運動で、水泳はおこりにくい運動の代表です。強い運動を6分以上続けるとおこりやすく、気温が低く、乾燥した気象条件ではおこりやすくなります。こ

をする。ガーゼのマスクの着用—これも長距離ランニングでは無理ですが、登山などでは驚くほど効果があります。また、安心して使える予防薬もありますから、しばしば運動後に発作がおこる人は、病院で相談してください。

喘息であってもオリンピック選手になった人も珍しくなく（1988年米国選手団611人中運動喘息あり52人）、金メダルをとった選手もいますから、体調に合わせ、上手に積極的に運動と取り組んでください。

「スギ花粉症の話」

大村市医師会

山口 慶治



花粉、5月連休からのイネ科カモガヤ花粉、秋のヨモ

2月上旬からの眼のかゆみ、くしゃみ、鼻水、咳に悩まされている方がみなさんの周囲にも多いと思います。春2・3月のスギ花粉は有名ですが、3月中旬のヒノキ

ギ花粉、11月中旬に約2週間、局地的にスギ花粉が舞うのが、大村での1年間の花粉周期と言えます。

インフルエンザ流行の年には花粉症がひどいと言われます。インフルエンザで傷んだ鼻、気管粘膜での花粉に対する過敏性が亢進するためとされていますので、今年

は重症の方が多いと思われる。空中に飛散したスギ花粉は鼻・眼・気管粘膜に付着します。水分を吸った花粉は破裂し粘膜炎の抗体とアレルギー反応をおこ

1日にティッシュ1箱を使う鼻水が約2か月間毎年続くのですから大変です。人口の約15%がスギ花粉症ですから大村には約1万人の患者さんがいらっしゃることに

花粉症の診断にはいくつかのアレルゲンテストがあります。鼻水の中に好酸球という細胞を捜す染色法、鼻粘膜に花粉液を1滴たらす誘発法、ツ反のような皮膚反応採血してスギ抗体を検出する方法

の予防法はご存じと思います。最近では抗アレルギー剤を1月下旬から予防的に内服するのが一般的

一度発症すると毎年おこる花粉症ですが、予防が第一と考え治療をおこなってください。

スギ花粉症の年齢分布





電話加入権を公売

■問い合わせ 税務課

市税滞納により電話加入権を公売します。

日時 3月18日(火)、午後1時30分
場所 市役所第9会議室 公売方法 一般競争入札 公売台数 若干 代金納付期限 即納
 持参するもの 印かん、代理人の場合は委任状 ※NTTの譲渡承認が得られない場合は、売却決定を取り消します。また、公売開始前までに市税が完納されたものについては、公売を中止します。

平成9・10年建設工事などの指名願申請

■申請・問い合わせ 管財課

平成9・10年度に市が行う建設工事、測量・建設コンサルタント業務などの競争入札に参加を希望される人は、次のとおり参加資格審査申請書を提出してください。
要件 ①建設工事Ⅱ建設業の許可を有し、かつ経営事項の審査を受けている人
 ②測量コンサルタント業務な

どⅡ営業に関し、法律上必要となる資格を有する人
申請期間 3月3日(月)～31日(月)

高校・大学奨学生

■問い合わせ 教育委員会 庶務課

◎県育英会奨学生
募集期間 3月17日(月)～5月12日(月) **資格** 県内に1年以上住所を有する人の子弟で、大学に在学中の人のうち、経済的理由により修学困難でかつ、人物・学業共に優れている人 貸与月額 ●私立 3万4千円 ●国公立 2万8千円

※日本育英会との併願はできません。原則として新1年時のみ対象です。

◎市奨学生
募集期間 3月17日(月)～5月11日(木) **資格** 市内に住所を有する人の子弟で、高校・国立高専・短大・大学に在学中(4月進学予定者を含みます)の人のうち、経済的理由により修学困難でかつ、人物・学業共に優れている人 貸与月額 ●高校・高専 1万円 ●大学・短大 1万5千円

※高校・高専については、他制度との併給制限があります。

生活展

■問い合わせ 市コミセン (☎3161)

日時 3月1日(土)、午前10時～午後3時 **場所** 市コミセン

内容 会員の学習活動の作品展、チャリティー即売会(衣料品・食料品・食器など)ほか

第30回 教育講演会

■問い合わせ 市コミセン (☎3161)



講師 藤田秀雄氏 (立正大学教授)

日時 3月3日(月)、午後7時～8時30分 **場所** 市民会館 **演題** 「こどもとおとなの文化と学習」～共に学ぶ地域を創造するために～ **入場料** 無料

第4回 中学校美術作品展

■問い合わせ 学校教育課

絵画・デザイン・彫塑・工芸など市内各中学校の生徒たちの作品が展示されます。
期間 3月1日(土)～3日(月) **時間** 午前9時～午後5時(最終日は午後1時30分まで) **場所** 市民会館

全自衛隊美術展

■問い合わせ 陸上自衛隊

期間 3月19日(水)～23日(日) **場所** 長崎浜屋百貨店 **入場料** 無料 **内容** 絵画、書道、写真

視聴覚ライブラリー 親子映画会

入場無料



※中地区公民館は、中地区まつりのため中止します。

3月8日(土)	市コミセン	10:00～11:00
	西大村コミセン	14:00～15:00

- 鉢かつぎ姫 (アニメ34分)
- 海ガメさんのちえ (アニメ20分)

図書館・史料館 INFORMATION

図書館・史料館を休館します

身障者のための階段リフト設置工事に伴い、図書館・史料館は下記のとおり臨時休館します。また、開館後も一部利用できない箇所があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



なお、3月21日(金)から開館しますが、工事のため図書館の会議室・学習室・トイレは3月30日(日)まで利用できません。

3月2日(日)まで通常どおり本は借りられます。返却日が休館の期間に当たらないように貸出期間を延長します。

休館する期間 3月3日(月)～3月20日(木)

問い合わせ

市立図書館 (☎2457) 市立史料館 (☎1979)

阪神・淡路大震災が原因で神戸市から転入された皆さんへ

神戸市の広報紙の郵送を希望される人は、

☎078-322-5085

(神戸市広報課) までご連絡ください。

なかちく公民館まつり

中地区公民館を定例的に利用しているグループが、日ごろの活動成果を発表します。多数お出かけください。各グループへの参加は、誰でもいつでもできます。この機会に自分にあった生涯学習を見つけてみませんか。



★舞台発表の部

3月2日(日)、午前9時50分～午後5時30分

内容 コーラス・民謡・剣詩舞・日舞・詩吟・アートバレエ
健康体操・大正琴・民謡・扇舞・レクダンス・3B体操ほか

★展示発表の部

3月8日(土)・9日(日)、午前9時～午後4時30分

内容 水彩画・油絵・木彫り・書・写真・刺しゅう・デザイン
フラワー・籐手芸・おりがみ・手編み・パッチワークほか

★茶会 展示期間の2日間(茶席券は当日会場で発売します)

★着物着付け実演

8日(土)、午後2時～・9日(日)、午前11時～

★バザー うどん・おにぎり・ケーキ・炊き込みごはん
コーヒー・手作り品など

★ガレージセール 9日(日)、午前10時～11時

場所・問い合わせ 中地区公民館 (☎31376)

ボランティアコーナー 開設

ボランティアコーナーでは

- ◎ボランティア情報の提供
- ◎パンフレット、機関誌等による情報提供
- ◎国際ボランティア貯金の寄付金の配分、活用状況に関する情報
- ◎寄付金配分団体の活動に関する情報
- ◎パソコンによる情報提供
- ◎国際ボランティア貯金の寄付金の活用状況等に関するビデオ、パネルおよび写真の貸出し
- ◎ボランティア活動に関する相談(月に2日、第1・第3水曜日)
- ◎ボランティア関係図書等の配備を行っています。

★ご利用をお待ちしております!

開設場所・問い合わせ

大村郵便局 お客様コーナー(☎22400)

※は停車追加分

	長崎発	諫早発	竹松着
上り	7:00	7:37	7:52
	※8:45	9:21	9:36
	※14:30	15:11	15:31
	17:54	18:32	18:51
	※19:54	20:38	20:55
下り	※21:00	21:30	21:48
	竹松発	諫早着	長崎着
	※19:20	19:37	20:20
	※20:34	20:55	21:41

地元期成会と、市が要望していた竹松駅への快速列車の停車増が実現しました。
JRのダイヤ改正は3月22日に予定され、快速列車が次のとおり停車します。

地籍調査を行います

問い合わせ 地籍調査室

説明会 4月上旬(予定) 現地調査 5月～7月・9月～11月
調査地区 三城町・水計町・武部町 ※土地所有者には、説明会および調査日程を事前にお知らせします。

竹松駅に快速列車の停車が追加

問い合わせ JR大村駅 (☎33600)

耳の日の集い

問い合わせ 県ろうあ福祉協会 (☎0958472572)



3月3日「3・3」にちなんで「耳の日の集い」を開きます。

手話を知らない人のために、音声通訳がつけられます。お気軽にご来場ください。 期日 3月2日(日)、午後1時 会場 市民会館 入場料 500円(中学生以上) ※駐車場・保育有り

内容 1部 講演「日本語と日本語手話、その語源」講師 高塚稔氏(聴覚障害者) 2部 手話劇 大岡裁き「花どろぼう」

おはなしの会

問い合わせ 中地区公民館 (☎31376)

心豊かな子どもの成長を願って親子で参加しませんか。 日 毎週月曜日、午後3時～3時30分 場所 中地区公民館 対象 幼児・小学低学年 内容 絵本の読み聞かせ、童謡、おりがみ、手あそびなど 参加料 無料



日時 3月8日(土)、午後1時開場 場所 市民会館 入場料 無料 内容 NHK全国学校音楽コンクール長崎大会

歌唱 受賞曲合奏 合唱 受賞曲合奏 歌唱 受賞曲合奏 歌唱 受賞曲合奏

旭が丘合唱クラブ 定期演奏会

問い合わせ 加藤 山口 (☎5716) (☎2714)

4月1日から 週40時間労働制がスタートします

4月1日から、1週間の法定労働時間が、9人以下の小売業などの特例措置対象事業場を除くすべての事業場に週40時間労働制が適用されます。労働基準局および監督署では、時短特別奨励金など、さまざまな支援事業を行っています。

問い合わせ 長崎労働基準局 (☎095866343) 諫早労働基準監督署 (☎263310)

市営住宅入居者

種別	住宅名	戸数	間取り	家賃(月額・円)
1種	竹松	2	2K	7,300
	植松	1	3LDK	35,000
2種	池田	3	3DK	15,500
	旭	3	2K	6,700 6,800

1種の竹松アパートは単身入居可能住宅です。

申込期限 3月10日(月)
抽選日 3月19日(水) 午前10時30分
入居日 4月1日(火)
申し込み・問い合わせ 建築課

県営住宅入居者

募集住宅案内書配布 3月3日(月)～
申込期間 3月10日(月)～12日(水)
抽選日 3月18日(火)
申し込み・問い合わせ・用紙配布場所
県住宅供給公社大村事務所
県営ターミナル2F (☎56825)

市では、個人住宅の建設促進を図るため、住宅建設資金の融資を利用して個人住宅を取得した人に対して、利子補給金が受けられる制度を設けています。次に該当する人は申請してください。

①住宅建設資金の融資(800万円以上)を受け、市内に自ら居住するための住宅の新築(居住したことがない住宅の購入を含みます)および増改築を行った人
②住宅建設資金の最初の償還月が、平成8年4月1日から平成9年3月31日までに該当する人

平成8年度分の申し込みは3月31日までに
**個人住宅建設資金
利子補給金**

■申し込み・問い合わせ
商工課

平成9年度の臨時職員およびパート職員の登録者を募集します。

職種 ①事務補助(転記や計算、図面焼などの事務的な仕事)
②保健婦(士)、看護婦(士)および准

市臨時職員の登録者

■問い合わせ 人事課



利子補給金額 年間一律4万円(一か年限り) ※住宅の完成が2・3月中になる場合は、特に第1回の償還日にご注意ください。

次の地区・団地で開催します。開催日については、右記のところへご連絡ください。

開催場所 柴田団地集会所・宮小路公民館・松並2丁目公民館・池田公民館・中地区公民館・古賀島西公民館・木場コミセン・諏訪公民館・富の原2丁目公民館・久原第2団地集会所・本小路団地集会所・玖島3丁目公民館・原口住宅集会所・原口アパート公民館・杭出津親和会公民館 内容 交通教室、ぬりえ 参加費 無料 持参品 クレヨン

幼児交通安全クラブに参加してみませんか

■問い合わせ

市交通安全協会
(☎539889)

看護婦(士) 応募資格 ①の職種については、市内にお住まいの人 ②の職種については、市内にお住まいの人で、普通自動車免許を有し、昭和17年4月2日以降に生まれた人 申込方法 市販の履歴書に写真をはって、申し込んでください。②の職種については、資格免許のコピーも添付してください。申し込みの際、簡単な面接を行いますので、書類は本人が持ってきてください。 申込期限 随時受け付けます。

男子・女子 モーターボート選手

■問い合わせ

(社)長崎県モーターボート
競走会 (☎526194)

◎応募資格 年齢 17歳以上21歳未満 ※昭和51年5月19日～昭和55年5月18日までに出生した人 身長 170cm以下 体重 男子47kg以上55kg以下 女子42kg以上50kg以下 視力 裸眼で両眼とも0.8以上 ※めがね・コンタクトレンズ使用不可・色盲不可
締め切り 4月20日(日)

ガールスカウト 長崎県第7回スカウト

■問い合わせ

市川
(☎545733夜間のみ)



対象 小学校新1年生 説明会 3月15日(土)、午後7時 場所 中地区公民館 ※少女たちの健全育成にお手伝いして下さるリーダーも募集しています。



スポーツ

第24回 防火少年剣道大会

■問い合わせ 大村消防署
(☎524138)



火災予防思想の普及を図るため、市内各地区の少年剣士約600人を一堂に会し、防火少年剣道大会を開催します。日時 3月2日(日)、午前9時30分 場所 市民体育館

健康ウォーク・クラブ

■申し込み・問い合わせ

原田 (☎534238)

毎月1回日曜日に、10～20kmを自然に親しみながら、体力に応じて無理をしないスピードで歩きます。会費 一世帯、年間3,000円(通信費・保険料など)

大村少年ラグビー スクール

■問い合わせ
大村ラグビー協会
宮地 (☎544707)

練習日 第1・2・3日曜日
時間 午前9時～11時 場所
県宮放虎原ラグビー場 対象
小学生～中学生(小学1年～中
学3年)、男女問わず 会費
入会費 2,000円 月額
1,000円



第35回 県身体障害者体育 大会出場者

■問い合わせ 福祉課

日時 5月25日(日)、午前9時20分
種目 陸上・アーチェリー・卓球・盲人卓球・水泳 資格
県内に居住する身体障害者
手帳の交付を受けた16歳以上の
人 申込期限 3月3日(月)

ご寄付 ご好意 ありがとうございます(敬称略)

◎香典返し

社会福祉基金へ

▼中山一義(東大村1丁目) 5万円

▼寺本文香(松原2丁目) 10万円

▼瀬崎多二郎(久原1丁目) 3万円

▼思基文(竹松本町) 5万円

▼藤本一美(竹松本町) 10万円

▼辻岳俊宏(皆同町) 10万円

▼文化基金へ

▼喜々津宮子(乾馬場町) 10万円

◎一般寄付

社会福祉基金へ

▼ファミリーマート大村駅前店 7万9千95円

▼野崎日出男(幸町) 10万円

▼齋藤雅子(杭出津2丁目) 1万円

▼妙宣寺寒修行団 10万円

社会福祉協議会へ

▼市チャリティーコンサート実行委員会 6万円

▼長安寺寒修行団 5万円

▼西大村幼稚園へ

夫・小下一義 理容奉仕

▼日本たばこ産業(株)たばこみつるグループ 2おしぼり

慈恵荘へ

▼(社)日本モーターボート選手会長崎支部 2万円

▼山本弘(久原2丁目) 10万円

▼向井正美(上諏訪町) 3万円

▼大村吟詠会木場教室一同 2お菓子・演芸

▼永瀬屋 2まんじゅう

▼小佐古子供会 2もち・あんもち

▼赤木信雄(富の原1丁目) 車いす磨き

▼下川宣義(富の原1丁目) 車いす磨き

▼辻みち子(松並1丁目) 生花教室指導

▼松永シズエ(松並1丁目) 生花教室指導

▼山本キミヨ(松並1丁目) 生花教室指導

泉の里へ

▼(社)日本モーターボート選手会長崎支部 2万円

▼松尾和子(岩松町) ボランティア

▼木下智映子(木場2丁目) ボランティア

▼三根四郎(片町) 雑巾

▼清水由希子(武部町) ボランティア

▼松谷あすか(東大村1丁目) ボランティア

▼松平勝郎(寿古町) 5万円

▼小佐古子供会 2もち

▼山口松代(富の原1丁目) 手芸用毛糸

▼中島繁樹(波佐見町) 2万円

▼登貴和木会 2奉仕

▼飯野利明(久原1丁目) 花

▼吉野政成(西大村本町) ボランティア

▼近藤正樹(諏訪3丁目) 衣類

うぐいすの丘へ

▼野口ハツ(東大村1丁目) 童謡・唱歌。読み聞かせ交流

▼みつるグループ 2おしぼり

▼永野鶴代(諏訪3丁目) 2万円

▼原口テツコ(杭出津2丁目) 3万円

▼J.A.葵の会 2介護ボランティア

大村子供の家へ

▼赤水清春(本町) 1万円

▼竹松部隊第327高射中隊 2ジュース

▼昊天宮敬神婦人会 2まんじゅう

▼陰平上婦人会 2手作りケーキ

▼日産労連長崎地方協議会 2ミニユージュカル招待

▼福本浩二(宮小路3丁目) 2もち米・さつまいも

▼榎本幸(大川田町) 1万円

▼大村部隊16連本部管理中隊 25千円

▼海上自衛隊第22航空群 23万円

▼(社)日本モーターボート選手会長崎支部 2万円

▼鎮西高校生徒会 23万円

▼大村地区同盟 2万3千42円

▼松本みどり(中里町) ケーキ・ハム・ウインナーほか

▼吉留まさ子(川崎市) お菓子・絵

▼千々石町婦人会 2タオル・お菓子・じゃがいもほか

大村パールハイムへ

▼みつるグループ 2おしぼり

光と緑の園向陽寮乳児院へ

▼山道医院 2ケーキ

▼池田軽運送 2ケーキ

▼第一印刷 2ケーキ

▼村里運送 2ケーキ

▼大村部隊 2ジュースほか

▼割烹寿菜 2食事招待

▼加島蘭科 2ジュースほか

▼黒木医院 2図書5万円

▼鎮西高校生徒会 23万円

海上自衛隊大村航空基地第22航空群 23万円

3月の健康カレンダー

市税の納付はもうお済ですか、納め忘れの人は急いで納付しましょう。(納税は便利な口座振替で)

2日 (日)	当番医 (内・小) 中村医院 東本町 ☎2733 (産) 大村中央産婦人科 水主町2丁目 ☎3850	14日 (金)	明日の親のための学級(7) 夜の部 「お父さん出番ですよPART-2」 中地区公民館 18:30~20:00 ㊦母子健康手帳 ㊧母乳育児と父親の役割について—小児科医師
3日 (月)	一般健康相談 市役所健康相談室 13:00~16:00 ㊨血圧測定 みそ汁の塩分濃度測定ほか	15日 (土)	耳とことばの相談 福祉センター 13:00~15:00
4日 (火)	乳幼児健康相談 福重出張所 ㊩13:30~15:00 ㊪小児がん(神経芽)の検査セットを渡します 育児相談	16日 (日)	当番医 (胃・内) 澤田胃腸科内科医院 小路口本町 ☎551507 (眼) 計屋眼科医院 古町1丁目 ☎526888
5日 (水)	妊婦教室(1) 中地区公民館 13:30~16:00 ㊫母子健康手帳 テキスト「母と子のために」	17日 (月)	健康よろず相談 竹松出張所 13:30~15:30 ㊬血圧・コレステロール・貧血・肥満など気になる人、介護面の相談(保健婦・看護婦による家庭訪問・市訪問リハビリ・リハビリ教室・保健福祉サービスについての相談など含みます)など ㊭健康手帳
6日 (木)	3歳児健康診査 大村保健所 ㊮9:15~9:45 13:00~13:30 ㊯平成5年9月生まれ(平成5年3月~8月生まれでまだ受けていない人も受診してください) ㊰母子健康手帳・問診票	18日 (火)	乳幼児健康相談 鈴田出張所 ㊱9:30~11:00 ㊲小児がん(神経芽)の検査セットを渡します 育児相談・身長体重測定
	1歳6か月児健康診査 市役所8・9会議室 ㊳13:00~13:30 ㊴平成7年8月生まれ(平成7年3月~7月生まれでまだ受けていない人も受診してください) ㊵母子健康手帳・問診票、タオル、歯ブラシ(母子とも現在使用中のもの)	19日 (水)	妊婦教室(3) 中地区公民館 9:30~13:00 ㊶母子健康手帳 エプロン 献血車巡回日 市役所玄関前 9:30~12:00
7日 (金)	成人の健康相談 福祉センター 13:00~15:00 ㊷40歳以上 ㊸血圧測定	20日 (木祝)	当番医 (内・胃) フジ胃腸科クリニック 東本町 ☎548686 (外・肛) 山道医院 桜馬場2丁目 ☎532305
	リハビリ教室「根気の会」 福祉センター 13:30~15:30 ㊹ことばのリハビリ、家族会	21日 (金)	1歳6か月児健康診査 市役所第8・9会議室 ㊺13:00~13:30 ㊻㊼は6日と同様
	明日の親のための学級(6) 市コミセン 13:30~16:00 ㊽母子健康手帳 スラックス	成人の健康相談 福祉センター 13:00~15:00 ㊾㊿は7日と同様	
9日 (日)	当番医 (内) 早田内科医院 竹松本町 ☎553530 (外・内) 佐藤外科医院 杭出津2丁目 ☎53070	23日 (日)	当番医 (内) 岡内科医院 東三城町 ☎523000 (皮・泌) 黒木医院 西大村本町 ☎540211
10日 (月)	ことばの教室 市役所第8・9会議室 9:30~16:00 (初めての人は、健康増進課まで電話で申し込んでください) ㊿母子健康手帳 ㊽ことばの発達が気になる幼児	24日 (月)	ことばの教室 市役所第8・9会議室 9:30~16:00 ㊽㊾は10日と同様
11日 (火)	乳幼児健康相談 福祉センター ㊽乳食教室、身長体重測定・育児相談、小児がん(神経芽)の検査セットを渡します ㊿9:30~11:00 ㊽4か月児(歯科衛生士による歯科指導、育児相談・おやつ・食事・遊びについて) ㊾10か月児以上 ㊿子ども用の歯ブラシ(使用中のもの)またはガーゼがあれば持参してください	26日 (水)	妊婦教室(4) 中地区公民館 13:30~16:00 ㊽母子健康手帳
	27日 (木)	リハビリ教室「根気の会」 福祉センター 13:30~15:30 ㊿体力測定、言語訓練	
12日 (水)	妊婦教室(2) 中地区公民館 13:30~16:00 ㊽母子健康手帳	30日 (日)	当番医 (内・小) 松井医院 久原2丁目 ☎536624 (外) 松尾外科医院 東本町 ☎533331
13日 (木)	1歳6か月児健康診査 市役所第8・9会議室 ㊿13:00~13:30 ㊽㊾は6日と同様	略号の説明 ㊽…対象 ㊿…受け付け ㊽…内容 ㊾…持ってくるもの 当番医の診療時間 9:00~18:00	

3月の定例相談日

市民相談コーナー(秘書広報課)ですべて無料で行っていきます。お気軽にご相談ください。

- 人権相談 (6日・木 10:00~15:00)
- 行政相談 (13日・木 9:30~12:00)
- 法律相談 (19日・水 10:00~15:00)
(法律相談は申し込みが10人になり次第締め切ります)
- 交通事故相談 (25日・火 10:00~16:00)
- 年金相談 (26日・水 10:00~15:00)
- 不動産相談 (28日・金 13:00~16:00)

※受け付けは午前8時30分からです(電話での受け付けはいたしません)

※2月号13ページ掲載の「明日の親のための学級」で3月7日・14日講座の時間・場所・内容に変更があります。ご注意ください。

健康テレホンサービス

3月のテーマ	月	尿酸が高いといわれたら
	火	痛風
	水	よく腹痛を訴える子ども
	木	人工内耳
	金	セックスストレス夫婦
	土・日	マタニティブルー

☎0958-26-5511

3月の大村ポート(1日~5日・早春カップ競走、12日~16日・ドラゴン・アイカップ競走、19日~20日・総理大臣杯競走 場外発売、22日~26日・スニーカーカップ競走)